

## 気象警報発令時における保育実施について

①暴風警報、暴風雪警報の発令

②大雨特別警報 暴風特別警報の発令

③震度5以上の地震の発生

④白島1丁目に「高齢者等避難」「避難指示」が発令

1. 午前7時までに、「北大阪」または「箕面」に①②③④の災害等発生したときは、臨時休園とします。

※上記の災害以外にも、複合災害により児童の安全が確保されない恐れがあると判断された場合や、施設の被害状況により、臨時休園となることがあります。また、施設の被害状況(停電など)により、臨時休園や給食が提供できず弁当持参となることがあります。

■災害①②④の警報が、正午までに解除され、保育が可能になった場合はすみやかに保育を開始します。

\* この場合、給食はありません。正午までに解除され、保育が可能になった場合は弁当をお持ちください。

\* 正午以降に登園される場合は、昼食を食べてからお越しください。

■災害①②④の警報が、正午までに解除されない場合は、終日臨時休園とします。

■災害③により臨時休園とした場合、保育が可能になった時点でメール配信させていただきます。

2. 保育中に①②③④の警報が発令した場合は、発令時点から臨時休園となります。

\*すみやかにお迎えをお願いします。

\*園から別の場所に避難する場合は、避難先を貼り紙等にてお知らせします。避難先へお迎えをお願いします。

警報発令された場合は、メール配信をする予定ですが

保護者のみなさまも、責任を持って必ず確認していただきますようお願い致します。